生徒指導（概要版）

規範意識の醸成・育成に関する研究

―実態把握から評価までの実践に基づいたモデルの提案―

長期研修Ⅰ研修員　鈴木　守幸　　園田　幸男

規範意識にかかわる「教師の思いや願い」
子どもたちは何ができて、何ができないのだろう？

1　実態把握

児童生徒の実態を把握することからはじめましょう

その方法として
・「児童生徒の規範意識実態把握プログラム Ver.2.0」
・「アンケート結果をパターン別に分析」
・「パターン別の日常観察の視点」
を提案します

2　課題の明確化

把握した実態を基に重点を絞り、客観性に配慮して、課題を明確化しましょう

3　解決に向けた取組

課題の解決に向けて、授業や日常指導、啓発活動に取り組みましょう

その取組として
・「パターン別の授業展開上の留意点」
・「パターン別の分析を生かした授業実践」
・「日常指導のねらいや在り方」
を提案します

4　変容を見ての評価

変容を見て、評価し、次の指導につなげましょう

このようなモデルを提案します！

◇　具体的な方法として、「アンケート結果に基づくパターン別の分析」を提案します

☆　**パターン化の目安　(平均値±0.2)**

５観点の数値を小・中学校それぞれの平均値と比べて0.2以上高い場合は○、0.2以上低い場合は×で示し、研究協力校（62学級）のアンケート結果を３つのパターンに分類することで、大まかな傾向をつかめることが分かりました。下に示した枠は、その３つのパターンです。

☆　**パターンに分けて対応を考えます**

アンケート結果が、どのパターン（①～③）になるかを検討し、取組の方向性を考えます。

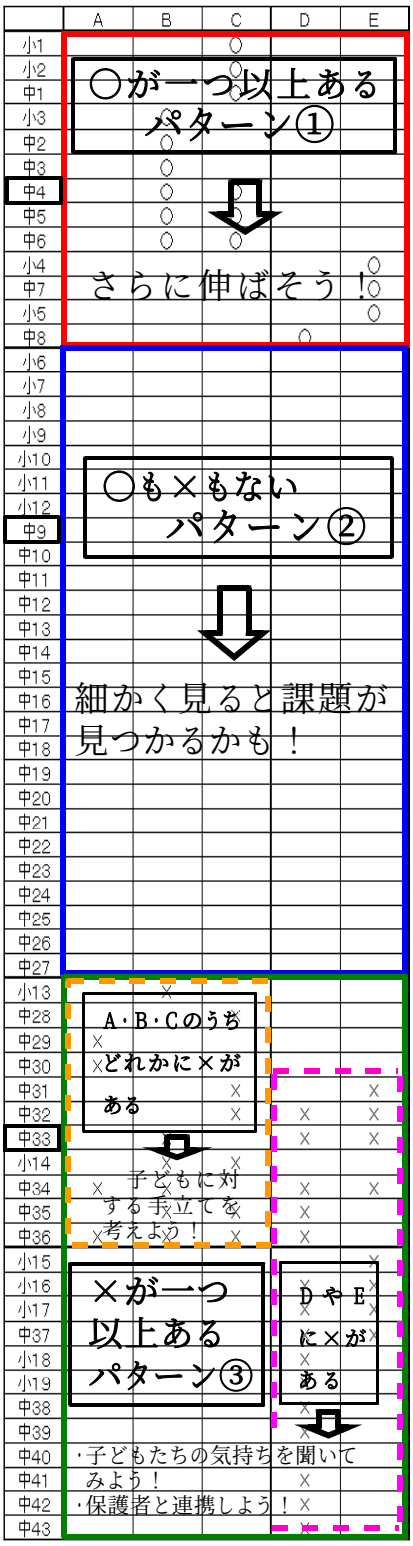

（平均値より0.2以上高い時　○、低い時　×）

★　パターン① の例　　〈開発的な取組が有効〉

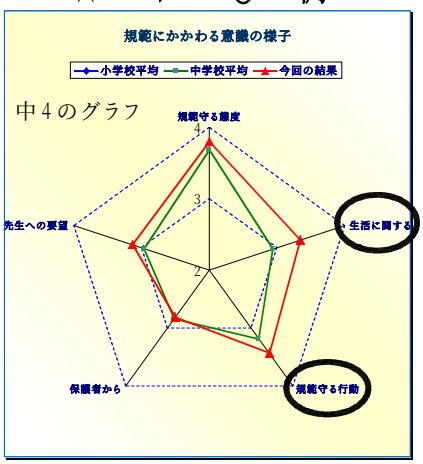

規範意識はおおむね良好であると考えられます。さらに、規範意識を伸ばすための開発的な取組を実施するとよいでしょう。

★　パターン② の例　　〈予防的な取組が有効〉

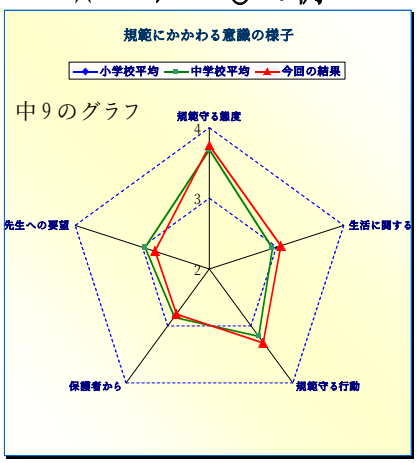

５観点の規範意識は平均的です。ただし、各観点を構成する22の質問項目の数値を細かく見ていくと課題が見えてくる可能性があります。

★　パターン③ の例　　〈問題解決的な取組が有効〉

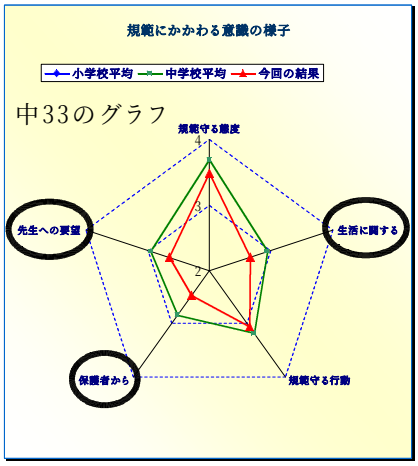

規範意識の中で、十分に育っていないところがあると考えられます。何らかの具体的な取組を早期に検討するとよいでしょう。

■　**どのパターンにおいても、数値だけに頼ることなく、日常観察などを参考にして実態把握に取り組むことが大切です。**

モデルの具体的な流れです

子どもの規範意識にかかわる、教師の「思いや願い」

1 実 態 把 握

子どもの規範意識にかかわる、教師の「思いや願い」を実現していくためには、初めに実態把握をすることが重要です。**その方法は**

(1) アンケートの実施と分析

「児童生徒の規範意識実態把握プログラムVer. 2.0」

センターWebページからダウンロードして実施します。

22の質問項目によるアンケートで、18･19年度の調査研究から得た平均値と比べることができます。(観点別･質問項目別)

パターン別の分析(2ページ)を参考に学級の傾向を確認してください。

(2) 日常観察

実態把握には、日常観察も大切です。その際に、漠然と観察を行うのではなく、規範意識の醸成･育成に焦点を当てた観察の視点を設定することで、より的確に実態を把握することができます。

日常観察を行う際のパターン別の視点を右に示しました。

(3) 周囲の意見

アンケート調査と日常観察、さらに対象の児童生徒にかかわっている教師の意見を参考にして、的確な実態把握を行います。

(パターン別の日常観察の視点)

		パターン① 開発的な取組	パターン② 予防的な取組	パターン③ 問題解決的な取組
視点		・学級全体の子どもの様子を見る。 ・意欲は見えるが、どう取り組んでいいか分からない子に注目する。	・グループや小集団を見る。 ・ありがちな、小さなトラブルでの人間関係や発生頻度に注目する。	・個人やその周囲を見る。 ・気になる子だけにとらわれることなく、その周囲の人間関係にも注目する。
担任としての留意点	授業中	・自分の考えをもってはいるが、挙手や発言が見られない子はいないか。 ・活発に見える子が周囲への気配りをしているか。	・グループ活動に参加できない子がいないか。 ・教師の指示が徹底しないことがないか。	・勝手なおしゃべりや手悪さ等をしていて話を聞いていない子はいないか。 ・発言者をからかう雰囲気はないか。
	休み時間	・声をかけられても、集団に入れない子はいないか。 ・いつも他学級の子と過ごしている子はいないか。	・休み時間のたびに、教室から出ていく子がいないか。 ・他人の悪口などを言っている子はいないか。	・チャイムを守れない子が複数いないか。 ・グループ化した集団の乱暴な言動がみられないか。
	係や清掃	・取組が不十分な子を注意する雰囲気があるか。 ・集中せず、ぼんやりしている子はいないか。	・教師から注意されると、その場だけ繕う雰囲気がないか。 ・特定の子だけで仕事をしていないか。	・いつも消極的な子が複数いないか。 ・個人の道具が紛失したり、掃除用具の損傷が多かったりないか。

2 課題の明確化

実態把握をすることで生まれた「教師の気づき」を、はじめの「教師の思いや願い」に基づいて整理します。それを、再度周囲に投げかけ、それに対する意見を参考にすることで課題がより明確になると考えます。

3 解決に向けた取組

(1) 授業(道徳･学活)における取組

課題の解決のために、まず授業の活用から取り組みます。

規範意識の醸成･育成のための取組では、実態に応じた導入場面と展開場面を工夫することが重要です。

授業展開を作成する際に配慮したいパターン別の留意点を右の表に示しました。

(パターン別の授業展開上の留意点)

パターン	導入場面(緊張ほぐし)	展開場面(話合いや体験活動)
パターン① 開発的な取組	規範意識を学級全員で高めよう。	
	・意識が高いと考えられるので、なるべく短時間で本論に入る。	・授業の中で、周囲に気を配れるようなリーダーを育成する。 ・全員にいろいろな立場や役割を体験させ、リーダー性を養う。
パターン② 予防的な取組	規範意識をグループや小集団の仲間と一緒に高めよう。	
	・本論への意識づけを高めるため、導入の段階から目的やねらいをはっきりさせる。	・授業の中で、小集団やグループのリーダーとなれる子どもを育成する。 ・できる範囲で立場や役割を交代してみる。
パターン③ 問題解決的な取組	規範意識を、まず、個人で高めよう。	
	・意識があまり高くなく、子どもが身構えてしまう可能性がある場合、アイスブレーキングなどを丁寧に時間をかけて行い、緊張をほぐしてから本論に入る。	・グループ活動におけるメンバー構成では、グループが均等になるように留意する。 ・子どもの実態を配慮しワーク集をそのまま行うのではなく、十分に内容を精選して行うことが望ましい。

（2） 日常指導

日常観察の視点を生かした日常指導のねらいや在り方を考え、パターン別に右の表に示しました。

（3） 啓発活動

課題解決の効果を上げるためには、保護者と連携することが有効です。

授業を通した（保護者の声をコメントとして寄せてもらうなど）啓発活動が、比較的手軽で、効果的です。

（日常指導のねらいや在り方）

パターン	授業中の指導	授業以外の指導（休み時間、係、清掃）
パターン① 開発的な取組	・周囲に気配りができるリーダーを育てる。 ・どの子にも発言をする機会を与え、お互いに認め、高め合う集団を作る。	・集団と自分からかかわることの大切さについて援助・指導する。 ・努力目標を設定したり、自分の活動を自己評価したりする振り返りの場面を設定する。
パターン② 予防的な取組	・グループ活動が活発になるよう リーダーを育てる。 ・話し方・聞き方を学ばせ、教師の指示が徹底するようにする。	・言葉遣いを指導する。 ・子どもの活動の姿を、教師や他の子どもが認めることで、自己有用感がもてるようにする。 ・日頃から、全員で係や清掃活動をするように徹底する。
パターン③ 問題解決的な取組	・授業中のルールを徹底し、授業に集中できるようにする。 ・級友の意見をよく聞き、自分の意見と比べ、相手を尊重できるようにする。	・時間を守って行動する習慣をつける。 ・気になる言動について、人間関係やその子の性格などの背景を考えながら指導する。 ・ときには、教師も子どもと一緒に活動し、思いを共有する。

4 変容を見ての評価

（1） 再度アンケートを実施し、前回と比較したり分析したりする
（2） 日常観察の視点を基に、児童生徒の変容を見取る
（3） 周囲の意見を聞き取る

数値の上がり下がりに一喜一憂するのではなく、日常の子どもの姿を合わせて見ていくことが大切です。できれば、再度「課題の明確化」からモデル実践を繰り返すことで、より多くの効果が期待できます。

実態把握について
・規範意識把握プログラムVer.2.0の作成で、より細かく分析できるようになりました。
・アンケート結果をパターン化することで、課題の明確化がしやすくなり、迅速な取組に役立つようになりました。

解決に向けた取組について
・パターン別に授業展開上の留意点や日常指導のねらいや在り方を提示しました。
・具体的な授業展開案を資料編に載せました。

規範意識の醸成・育成モデルについて
・アンケートの結果や日常観察、周囲の意見などを総合して児童生徒の実態を把握することで、課題が明確になり、解決に向けた取組も具体的なものになりました。

まとめ

実践を通して、多くの児童生徒は、規範を守ることの大切さを分かっているし、そう行動したいと願ってもいる、ということを感じました。その背中を押すような働きかけを、児童生徒は待っているのではないでしょうか。

問い合わせ先　群馬県総合教育センター
担当グループ：生徒指導相談グループ　0270－26－9217（直通）